

●発行 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126) Email seikatsu@city.nasushiobara.tochigi.jp

借金をさせる副業や投資の勧誘に注意！

～「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにしないようにしましょう～

副業や投資に係る情報商材のトラブルに関する相談が年齢を問わず寄せられています。

事例をみると、SNS や動画投稿サイトの広告から副業や投資に関する情報商材を購入後、高額なサポート契約を勧誘され、「お金がない」と断った消費者に対して遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる手口が目立っています。

○トラブルに遭わないためのポイント

- ・借金をしてまで契約しないようにしましょう
- ・断る際は、「お金がない」ではなく、「いりません」ときっぱり断りましょう
- ・年収や職業を偽って借金をすることは絶対にやめましょう
- ・遠隔操作アプリは安易にインストールしないようにしましょう
- ・不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、消費生活センター等に相談してください



那須塩原市消費生活センター ☎0287-63-7900

年末年始の時期、ご家族の間などでお話しする機会に、儲け話への注意喚起をお願いします！

消費生活と環境展

2月18日（日）開催！！

消費生活と環境展を、まちなか交流センターくると図書館みるるの2会場にて開催します。

昨年度は29団体がブースによる出展などを行いました。今年度は、各会場で講演会と出展ブースでパネル展示や体験コーナー、ワードラリーを実施いたします。詳細は、市ホームページにて随時公開していきます。是非、お越しください！

○日 時：2月18日（日）午前10時～午後3時

○場 所：まちなか交流センターくるる（本町6-32）

図書館みるる（本町1-1）

※催し物の内容は変更することがあります



消費者講座

「生命保険と税金の知識を学ぼう！」

を開催しました



▲講座の様子

消費生活に役立つ情報をお届けする「消費者講座」を、11月21日（火）に三島公民館にて那須塩原市消費生活推進連絡会との共催で開催しました。

今回は、「生命保険と税金の基礎知識を学ぼう！」をテーマに、公益財団法人生命保険文化センターの八木下様を講師にお招きして、生命保険と関係する3つの税金「所得税・相続税・贈与税」や生命保険料控除について、事例を交えながら基礎的な知識や計算方法を学びました。

保険料や税金の制度は複雑であり、なかなか理解しにくいものになっています。今回の講座では、そんな複雑な保険料や税金の計算方法について、多くの事例を用いて、分かりやすく説明していただきました。

参加者の皆様からは「参考になった」、「漠然としていたものがすっきりした」等の感想をいただきました。

【特集】買い物で世界を変える「エシカル消費」とは！？

エシカル消費とは、人や社会、地域、地球環境などを考えて、モノやサービスを選択する消費行動のことです。

日常で消費しているモノやサービスの見えない部分では、立場の弱い開発途上国での過酷な労働や児童労働などの「社会問題」、地球温暖化などの「環境問題」が隠れている可能性があります。モノやサービスを「誰がつくったか」「どのようにつくられたか」「環境にやさしいか」といった基準で選んで消費してみてください。

～生活の中でできる「エシカル消費」は例えばこんなこと～

家庭で



- 冷蔵庫の食材を使い切る、料理は残さず食べきる（食品ロス削減）
- 生活の中でプラスチックを減らす
- 節電や節水を心掛ける
- マイボトルの持参

買物で



- マイバックの持参
- 認証ラベル付きの商品を購入する（エコマークやフェアトレードラベル等）
- 地元の商品や伝統品を購入する（地産地消）
- 商品棚の手前から取る（てまえどり）

